

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@mifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈むくじ〉

■巻頭言■

判決は残念、しかし私たちはくじけません

千葉 真貴子……………2

裁判闘争と併行し、政治解決を求める

国労音威子府闘争団……………3

― 控訴審判決を受けて ―

闘いの矛は絶対に納めない

鉄建公団訴訟原告団……………4

― 鉄建公団東京高裁判決に対する声明 (〇九年三月二五日) ―

闘いには 夢と ロマンと 愛が ある!

……………4

― 大美堂争議の新たな連帯を創り出す大集会 ―

資本主義はどこへ?

小林 晃……………5

恐慌と資本主義社会

伊勢 太郎……………6

― 恐慌「克服」への二つの途 (二) ―

連合春闘の枠組み打破が課題

私鉄労働者・K……………8

― 〇九春闘総括に向けて ―

自民・民主連立政権の可能性

……………10

生産性向上の手段となったワーク・シェアリング

……………11

― ワークシェアリング「五原則」 ―

一緒に闘いもう一人の自分をつくらう

川越 俊巳……………13

― 郵政労働運動の現状と課題 ―

読者からのおたより

……………14

旬刊 社会通信

NO. 1046

二〇〇九年四月一五号

二〇〇九年四月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

判決は残念、しかし私たちはくじけません

集会にお集まりの皆さん、この場をお借りして、皆様の物心両面に渡るご支援に対し、心からお礼申し上げます。

国鉄時代、夫は駅構内指導係りとして、列車の安全運行を第一にまじめに仕事をしていました。結婚して二七年になります。結婚当初、夫とともにささやかながら幸せな家庭を築き子育てをしながら、将来に胸ふくらませてごくごく普通に生活できれぱと思っていました。ですから、まさか「国鉄がなくなる」「夫が国鉄職員でなくなる」など夢にも思いませんでした。

八七年二月一六日。夫は駅長室に呼ばれ「あなたはJRには採用されませんでした」とだけ言い渡され、私たちのささやかな幸せも将来の夢も希望も奪われました。私は、清算事業団の三年で夫がほかの仕事につけると期待を持ちました。ですが、九〇年三月三十一日、清算事業団当局は三年の期限が来たことだけで、まともな再就職の斡旋もせず、「働く意欲のない者」と言うレッテルを貼り、「一人も路頭に迷わせない」と言った当時の中曽根首相の約束などなかったかのように、私たちを放り出しました。

その当局に、小さな体で一生懸命「お父さんをJRに戻して」と、訴える子どもたちの声や姿は今でも怒りと悔しさと共に忘れることはありません。闘争団になって、賃金ではなく「貸し付け」を受けるということに戸惑いました。何度も説明を受け、話し合って行くうちに「闘争団が一つの家族として生活し、闘っていく」ということなのかなと自分なりに理解しました。でも、事業団のとき以上に切り詰めの生活は思う以上に厳しく「お父さんたちが一生懸命働いたお金だから大切に使わなきゃならないんだよ」と、理解するには難しい幼い子どもにも言うて聞かせました。しかし、子どもですから友達を持つていれば欲しくなるし、大きくなるにつれ欲しいものも高額になっていきます。そのたびに話し合い、どここの家庭でも合言葉のように最後は「お父さんがJRに戻ったらね」と我慢をさせてきました。

そんな子どもたちも、中学生・高校生になると、アルバイトをして部活動で必要な物を買うなど、協力してくれるようになります。そんな子どもたちの成長に嬉しさと同時に親として切なさも感じました。私たち家族も、子どもに手がかからなくなると、貸し付けを少しでも減らそうとパートに出るようになっていきました。しかし毎月ギリギリの生活費の中で年金もかけられず、十年以上免除措置を受けてきました。闘争が続く中で、将来への不安は大きくなるばかりで、闘いと生活の両立は本当に厳しく、何度もなくじけそうになりました。でも、そんな時いつも、土木作業のアルバイトで疲れ果てながらも頑張り続ける夫の姿や、愚痴をこぼしながら助け合ってきた周りの家族に励まされてきました。そして何よりも、闘争団頑張れと私たちを支え続けてくださる全国の仲間のみなさんに闘い続ける力を頂いてきたと思います。

闘争団になって一九年、新しい年を迎えるたびに「今年こそ解決させる」と、決意を新たにしてきました。冬柴元国交大臣の発言や東京高裁の南裁判長の「裁判の外で

話し合いをして解決させてはどうか」との呼びかけ、また二・一六集会には自民党を除く与野党の代表が出席してのそれぞれの発言を受け、解決までもう一步と家族も上京行動、総理大臣や国交大臣、各政党などへの手紙行動・新聞投稿を取り組んできました。

東京高裁の判決日が三月二五日と知らされ、判決の前に政治解決をさせようと頑張ってきただけに残念な思いですが、上京する前に共闘会議のニュースを読み、判決水準が政治解決に影響を与えると書かれてはいましたが、どれ一つとして譲ることの出来ない「雇用・年金・解決金」、この三つの要求を、これまで以上に強く政府に求める取り組みが必要だと思いました。

心配をかけ続けている親や我慢させ続けた子ども達、そして解決を見ず他界した多くの仲間の無念な思い、闘い続けてきた二〇年もの年月を無駄にしないために、政府に対し「路頭に迷わない解決」を引き続き求めて行きたいと思います。

今の心境を言いますと、今回の上京行動に参加すると手を上げながら、不安と緊張で落ち着かないのが正直な気持ちですが、何とか平常心で明日判決を聞きたいと思っています。集会にお集まりの皆さん、明日の判決日には多くの皆さんの結集をお願いしたいと思います。また、引き続き座り込み行動も取り組まれていますので、皆さんのお力添えをお願いいたします。私たち家族も精一杯最後まで頑張りますので、更なるご支援をよろしくお願いいたします。(国労音威子府闘争団家族・千葉 真貴子)

※この稿は東京高裁判決前日の三月二四日おこなわれた「西部報告集会(国鉄労働者一〇四七名の解雇撤回 その到達点と今後の展望を大いに語る)」での千葉さんからの決意表明です。

裁判闘争と併行し、政治解決求める

― 控訴審判決を受けて ―

永きにわたりご支援をいただいている皆さんに、心から感謝を申し上げます。

三月二五日、東京高裁南コートから、鉄建公団訴訟の控訴審判決の言い渡しがありました。

判決は、基本的には原審(東京地裁九・一五判決)を維持し、被告主張(時効論など)を排斥。採用名簿作成段階における、旧国鉄の不法行為を認定しました。しかし、国鉄清算事業団の解雇を有効とし、損害賠償の範囲を期待権に対する補償に限定、慰謝料(原審五〇〇万円十弁護士費用五〇万円)の支払を命じました。

旧国鉄の不当労働行為を認定しながら、原状回復をしないというこの判決は、不当判決にほかならず、また、二二年の長きにわたり、解決を放置してきたことへの責任がまったく問われない、司法の責任回避ともいえる判決であります。私たちは、この判決を容認することは到底出来ません。上告し、改めて法廷で旧国鉄Ⅱ政府の責任を明らかにしていくこととします。

また、一方で南裁判長は、「この判決を機に早期の解決を望む」と付言し、昨年七月の「ソフトランディング」発言に続き、政治的な解決を求めました。

私たちは、このことを真摯に受け止め、裁判闘争と並行し、政府、政治の責任において早期解決を求めていくこととします。

音威子府闘争団は、三月二〇日の分会執行委員会兼事務局会議で確認した、要求(雇用、年金、解決金の3項目)の実現に向けてさらに全力を挙げることとします。

当面は、四・一集会、九九次上京行動(四/二〇〜二九)等の大衆行動を予定しており、その行動の成功と、音威子府地区家族会として、新聞投稿で世論喚起をはかることを計画しています。

解決までもうしばらくの間、お力添えをお願いし、取り急ぎ報告とします。
二〇〇九年三月三十一日

国労音威子府闘争団、国労音威子府清算事業団分会

闘いの矛は絶対に納めない

―鉄建公団東京高裁判決に対する声明（〇九年三月二五日）―

本日、東京高等裁判所第一七民事部は、国労組合員が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）に対して提訴したJR採用差別事件に関する裁判で、一審判決を基本的に支持し、弁護士費用分だけ増額したものの、一審原告の控訴を事実上棄却した。

判決は、高裁段階で初めて、JR採用に当たって不当労働行為があったこと、消滅時効の起算点は中労委のJR各社に対する救済命令の取消訴訟が最高裁判決により確定した二〇〇三年一月二二日であると判示し、一審原告の二二年間の闘いが正しかったことを証明した。

しかし、「国鉄改革法二三条」による全員解雇 選別雇用という不当労働行為の根源となった枠組みを全面的に承認し、「国鉄改革法二三条」を憲法二八条、労働組合法七条よりも上位におくという根源的誤りを犯した上で、不当労働行為に基づく解雇を容認した。賠償額も一審同様一人当たり金五〇万円であり、到底二二年間の労苦に報いるものではない。元国鉄幹部葛西の証人尋問により、国鉄の不当労働行為の実態がより鮮明になったにもかかわらず、解雇を容認し、一審判決をなぞっただけの本日の判決は、司法の責任を放棄するに等しい不当判決である。しかも、一審判決で停職処分などを理由として不当にも請求棄却された五名を引き続き請求棄却としたのみならず、さらに同理由での請求棄却者を拡大した。また、清算事業団における広域採用辞退者については請求を減額するなどの不当な判断をした。

「一人も路頭に迷わせない」「組合差別があつてはならない」との大臣答弁や参議院決議にもかかわらず、組合差別により解雇されて二二年、我々原告団及びその家族は、就職差別 結婚差別などあらゆる差別、偏見と闘い、苦難の道を歩んできた。二二年間に一〇四七名の仲間のうち五二名が亡くなった。解決をこれ以上引き延ばすことは、団結権の保障に反するばかりでなく、人道的にも許されない。被告鉄道・運輸機構は上告を断念するとともに、直ちに不当労働行為を謝罪した上で、解雇を撤回して「JR等の雇用、年金補償、解決金の支払い」の要求を実現する解決の方針を示すよう強く要求する。前記最高裁判決は、JR各社の責任を免除する反面で国鉄の責任を認めたのであるから、最高裁の責任としても、長期にわたる本件紛争の解決の方向を示すべきである。

原告団は本日の不当判決に掛けることはない。闘いの矛は絶対に納めない。直ちに上告を行う。闘いを一層強化し、上告審では必ず勝利をもぎとり、納得のいく解決に向けて邁進する決意である。これまでの各位のご支援に感謝するとともに、勝利が確定する日まで引き続きご支援、ご協力をお願いする次第である。

鉄建公団訴訟原告団・同事件弁護士団、一〇四七名の不当解雇撤回 国鉄闘争に勝利する共闘会議

闘いにや 夢と ロマンと 愛が ある！

―大美堂争議の新たな連帯を創り出す大集会―

昨年六月二七日の突然の破産・全員解雇から大美堂労組の職場泊り込み占拠の闘いが始まってまる九ヶ月を経過。闘いは粘り強い行動と交渉により、多くの成果を得て占拠を解除する事となりました。

大美堂労組は存続して、これからも組合員の再就職支援の運動を進めます。決して報告集会ではなく、大美堂労組の二九六日におよぶ闘いの魂を全国に発信する、新たな連帯の起点として、この集会を開催します。多くの仲間が結集され職場や地域や産別に闘いの魂を拡げて下さい。

と き 二〇〇九年四月十八日(土) 午後五時～六時三十分

ところ 大美堂印刷社構内(阪急西京極駅下車)／花屋町通り東へ／友禅文化会館角左／徒歩十分

【主催】全印総連大美堂労働組合・全印総連京都地連・大美堂争議支援共闘会議

(全印総連・自立労連・ユニオンネットワーク京都・京都印刷出版ネット会議)

資本主義はどこへ？

国際通貨危機と世界同時不況（恐慌）の勃発と深化の現状を、新自由主義の「破綻」とする見方や表現は、その中味や意味は別として、ブルジョア側にも、社会主義・労働運動の側にも、概ね共通しているように思われる。

それでは今後、資本主義はどこへゆくのか、その行方をどう捉えるかは、ブルジョア側にとっても重大な関心事であるが、われわれにとっても、戦略・戦術を規定する情勢認識の根本問題として、当然ながら重大な関心事でなければならぬ。こうした問題意識から、すでに本誌でも、たとえば一〇四三号（原野人論稿）で、「今日は矛盾を拡大再生産させた国家独占資本主義の社会」と指摘されている。基本的に賛成である。

資本主義の歴史的発展段階という観点からいえば、アメリカ、日本をはじめとする先進資本主義諸国で、新自由主義が猛威をふるった、これまでの時期も、国家独占資本主義であることに変わりなく、ただこの期の支配的な経済政策基調ないし思潮が、新自由主義であったというにすぎない。新自由主義の登場を、従来の国家独占資本主義に代わる新たな一発展段階と捉えるのは、正しくないであろう。

ここでも、国家と一握りの大独占資本が融合・癒着して、経済と政治、そして社会総体を支配するという、国家独占資本主義固有の社会構造的性質と歴史的特徴において、いささかの変わりもないからである。新自由主義と国家独占資本主義は、いわば次元を異にする問題である。

新自由主義「破綻」後のこれからは、オバマのアメリカ、日本、EUなど先進諸国の現行の不況・恐慌対策によく示されているとおり、国家独占資本主義の枠組みのなかで、恐らく、ケインズ流の理論（主義）が、幾分か装いを新たにしつつ、再びより支配的な基調ないし思潮として登場することになるであろう。あるいは両者その他が、混沌と混じり合った状況が出現する可能性も大いにありうる。

ごく大まかに振り返ってみれば、史上初のロシア社会主義革命、とりわけ一九三〇年代世界大恐慌と第二次大戦終了以降、国家独占資本主義と呼ぶにふさわしい社会構造的性質をもつにいたった現代資本主義において、支配的な経済理論ないし経済政策基調（思潮）をなしたのは、概ねケインズ理論（主義）であった。

だが、ほぼ一九七〇年代に入ってから以降、いわゆるスタグフレーション（経済の低成長とインフレの同時併存）の蔓延や財政赤字危機の長期化などに見舞われるにいたって、ケインズ理論の「有効性」にたいする疑問や批判が相次ぐようになった。ここでケインズ主義の「限界」を「克服」する使命を負ったのが、ケインズ理論（「需要サイドの経済学」）に対抗する、ハイエク、フリードマンなどの経済理論（「供給サイドの経済学」「マネタリズム」「新経済自由主義」等々）であった。

後者のなかで、しだいに優勢となっていったのが、後に「新自由主義」と一般に呼ばれるようになった、フリードマンを元祖とする思潮であった。こうした思潮の流れ

の、いわば決定打となったのが、社会主義の崩壊である。

これによって、世界にたいする「専一的支配」を復活し、社会主義との体制間対立・競争をなんら考慮する必要のなくなった独占資本、いわば思いのままに利潤追求に狂奔できるようになった独占資本の気分には、新「自由主義」の「理論」は、もつともよくマッチしたからである。アダム・スミスの経済的自由主義の反動的な復古を意味する新「自由主義」が、新保守主義と不離一体となって蔓延したのも、両者がかつ歴史的反動性という共通根のゆえである。

だが、ケインズ主義的手法にしても、新「自由主義」的手法その他にしても、資本主義の基本的矛盾には一切手をつけず、したがって、いずれも弥縫策の域を出るものではないから、いずれも早晩、「破綻」する宿命をおっている。新「自由主義」は、独占資本による利潤追求と搾取を、いわば野放しにし、それを正当化する「理論」であるから、これによる諸矛盾の発現と勤労大衆への犠牲転嫁も、未曾有の規模と甚大さをもつものとなる。新「自由主義」の「破綻」後の内外の現状が、実証しているとおりである。

いずれにせよ、資本主義は、周期的「業病」としての不況・恐慌を繰り返しつつ、基本的に同様の経過を辿りつづけざるをえない。資本蓄積の一般法則の貫徹である。こうして、現代の国家独占資本主義は、社会主義を実現する時まで、矛盾を拡大再生産しつつ、延命し続ける。
(小林 晃)

恐慌と資本主義社会

— 恐慌「克服」への二つの途 (二) —

恐慌「克服」二つの道

個々の独占資本家たち、帝国主義諸国家の中央銀行、そして彼らの国際的結集体であるIMF (国際通貨基金)、IBRD (世界銀行)、BIS (国際決済銀行) は国際的な金融システムは十分に管理・統制されるようになった、大破綻は過去のこととなった、計画経済が破たんし市場経済しかない現代社会ではまさにそうであると豪語してきました。しかし、とつぜんの市場の大反乱です。恐慌が労働者・国民にどんな影響を与えるかを考えるため、まず恐慌はどうやって「克服」されるかから考えることにします。

恐慌を克服する途は前号で引用した『宣言』がはっきりと指し示していますが、第一は「一定量の生産諸力をむりに破壊することによって、他方では、新しい市場の獲得と古い市場のさらに徹底的な搾取によって」、もう一つは「階級へ、政党へと組織された」プロレタリア (同著、五二頁) によってです。

前者の場合、資本主義は資本主義のままですから、資本主義的生産方法の無政府性は克服されることはなく、恐慌↓不況↓回復↓好況という循環を再びくり返し、恐慌で無政府性が再び調整されることとなります。マルクス、エンゲルスは恐慌は革命情勢の客観的条件の大きな要素とこれに注目しました。しかし、恐慌が資本主義を自動

的に崩壊させることはなく、組織化された労働者のたたかいが政治権力の獲得をおとして、恐慌のない計画的な社会をつくることができるのです。ですから、マルクス、エンゲルスといった科学的社会主義の創始者は労働者階級の教育・文化的そして労働者の全人格的成長を楽観的に期待したのです。それを日本で体現したのは向坂逸郎先生で、先生がいつも色紙に書かれた「知は力」はそれを示していたのです。

過剰資本の切り捨て

「むりに生産諸力を破壊する」とはどういうことでしょうか。私たちに身近な経験では一九九〇年代のバブル崩壊がありました。その時、資本家はどんな方法と手段で恐慌を克服しようとしたのでしょうか。彼らは①設備、②労働力、③不良債権の「三つの過剰」を言いたてて価値を生まなくなった資本の切り捨てに全力をあげました。過剰な設備は廃棄され、生産の縮小で過剰となった労働者が次つぎと首切られました。現代の主要産業の一つである電機産業では大量の首切りで労働組合員の数が一六万人も減少するといったようになります。この時、不動産バブルの破裂は不動産価格を一挙に暴落させその結果、「土地は永久に上がり続ける」と不動産会社、個人、投資ファンドに大量に金を貸し込んだ金融機関は破たん。したがって、日本政府は金融システム回復のため①金融機関に税金を投入、②税金を使って不良債権を買い取るといった金融資本救済に乗り出しました。

そこでの特徴は政府が企業再建、不良資産処理に手厚い保護と支援をおこなったのに、労働者には棄民政策がとられたということ。恐慌は大きな企業にとっては「弱者の不幸は強者の幸福」と、集中・合併という手段で資本を集積しさらに肥え太る機会でもありません。倒産したアメリカのリーマン・ブラザーズといった巨大金融機関の一部をノムラ証券がたった一円で手に入れたことなどがその象徴です。世界恐慌はこうした過程を全世界的規模で推進するということです。

資本主義の否定 社会主義

恐慌克服の第二の途は資本主義という生産方法を歴史の博物館に送り込むことによつてです。労働者階級は二十世紀、ロシア革命から始まった社会主義世界体制の成立で、資本主義をお蔵入りにする条件を拡大しつつありました。

一九九〇年代前後のつげんの「反革命」によるソ連・東欧社会主義崩壊は「市場経済＝資本主義こそ最善の経済体制」との風潮をつくりだす根拠を与えてしまいました。

アメリカ型資本主義は破たんした

ところで今、恐慌勃発で何が論じられているのでしょうか。アメリカ型資本主義の破たんです。アメリカ型資本主義とは何か。お金を労働生産過程に投じ価値の実体である剰余価値生産に使用するのはなく、お金を投資銀行、投資ファンドに投じる利子付資本として、短期に利益を上げる、いわゆる高利貸資本です。

アメリカ発の金融危機→恐慌の原因をつくったとされるいわゆるサブプライムローンはその典型です。大量生産時代の到来は商品を湯水のように生み出します。しかし、

労働者にはそれら商品を買う手持ちの資金はありません。商品はお金と交換されなくては価値として実現されることはありません。ありあまる大量の商品をどう売りさばくかと考え出されたのが貨幣を流通手段としての役割から解き放ったクレディット、いわゆる支払わずに買う信用制度の発展です。この極地が不動産価格高騰を背景に展開された住宅ローンの拡大とその債権の証券化だったのです。こうして、「金融資本主義」、カジノ資本主義、株主資本主義、それらを蔓延させた帝国主義の本質のあらわれである新自由主義は破たんしたと、だれもが声をそろえてわめきまくります。

そうした輩（やから）は破たんした「〇〇資本主義」のあとにどんな社会をつくるというのでしょうか。アメリカ型でない資本主義、格差を生まない資本主義、労働者を大切にす資本主義、ルールある資本主義だといいます。一言でいえば最大限利潤をしゃにむに追い求めるムキダシの資本主義はだめ、資本主義の改良、改革が重要だというわけです。もつと具体的にいえば「金融資本主義でなくモノづくり資本主義でいこう」と。

改良と革命・背景は力

これで労働者の暮らしは本当に守られるのでしょうか。資本主義の改良、改革はどのように勝ち取られるのでしょうか。資本の価値増殖欲を抑える資本に痛めつけられる労働者をはじめとするすべての勤労国民の力があつてこそです。E・H・カーが「ストライキという実力行使が労働者の生活ばかりか、制度をよくした大きな要素だった」（岩波文庫『危機の二十年』）と述べているように、労働者の正義を実現するには力が必要です。力なくしては正義は絵にかいたもちでしかないということです。

○九春闘で連合・全労連ともに恐慌克服し経済を再生するには「賃上げ↓内需拡大↓生産拡大↓景気回復」の道が大事と、「賃上げは最大の景気回復」、「賃上げの原資は内部留保金を吐き出せばありあまるほどある」と主張しました。

これに対して企業は内部留保金は将来の競争に備えるための必要不可欠の資金、賃上げは企業の固定コストを増やし競争力を弱めることになると絶対反対の立場です。二つの考えが真正面からぶつかり合った時、力がすべてを決定します。こうして力をどうつくるかが問われるのです。（つづく）

連合春闘の枠組み打破が課題

― 〇九春闘総括に向けて ―

一、情勢

モノを生産しても需要が伸びない。需要の向上しない生産業への投資は利益を生まない。世界の金のだぶついた金の投資は、生産市場から金融市場に移り、原油、穀物への先物取引、サブプライムローンなどの金融先物買いへと進みました。

資本主義の歴史をみても、金融市場への投資の集中で成功した試しはありません。世界の工場を自負していたイギリスも、生産市場の尻つぼみから金融市場に移行しようとしたものの、さんざんに負債をかかえてしまいました。その二の舞がアメリカで

す。今日の生産市場は他の国に取って代わり、アメリカは金融市場で再生を目指していました。しかし、金融市場に再生の道はなく、サブプライムローンなどという詐欺まがいの証券化が明らかになり、金融恐慌を生み出しました。まさに資本主義社会の矛盾です。

証券化された債券は紙くずとなり、世界の金融機関が負債を抱え破綻をして行き、金融恐慌は地球上を駆けめぐりました。金融恐慌は経済の流れを抑止させ需要を抑えました。基幹産業の生産は止り、経済を停滞させ景気の低迷を導きました。

二、〇九春闘の特徴

春闘の闘いは、組織的労働運動を背景に主体的な単産の闘いで取り組みをしてきました。総評時代から、基幹産業であるＪＣの相場づくりから第三次産業単産の賃上げが決定されました。一定の枠組みのなかで、賃上げ相場が決定づけられました。この闘い方はいくつか課題もあるものの、本質は変えられず今日まで歩んできました。

〇九春闘は、国際的金融恐慌下から外需産業の厳しさが指摘されていきましたが、内需産業である流通、鉄道、通信などは業績好調であり、ベア獲得も視野に入っていました。しかし、ＪＣ関係の基幹産業の資本の押さえ込みは厳しく、ベア獲得どころか定昇凍結、一時金カットなど厳しい押さえ込みをされました。

前に記したように、今日の春闘の枠組みのなかでＪＣの回答は重くのしかかり、業績に関係なく「ベアゼロ」、「一時金カット」の図式がＪＣ回答の後に続く産別回答に広がりました。

三、私鉄春闘

鉄道輸送などバスを含めても、減収減益ながらも業績は好調をたどる鉄道業界に、組合は定昇相当分二%（五五〇〇円）＋ベア七〇〇〇円（生活向上分・物価上昇分）

〓 一万二五〇〇円を掲げ闘いを進めてきました。社会情勢に負けない主体的闘いを強調しながら高率スト権確立、学習、集会、交流の実践を通して〇九春闘を盛り上げてきました。しかし、この間の個別交渉重視から、横の結束に弱さもあり、産別共闘の力を発することが出来ませんでした。

結果は、ＪＣ回答に見られるように定昇の押さえ込みと、一時金カットという共通な回答に至りました。

四、成果と課題

(一) 成果 厳しい情勢のなかでも、生活に根ざした賃金要求をする。ベア要求にこだわり統一賃金要求をしたこと。スト権投票、私鉄総連九〇%、京成労組七五%に見られるスト権の落ち込みがあるが、労働組合丸がかえ攻撃のなかで、主体的諸行動の取り組みはできた。

(二) 課題 ①連合春闘の枠組みの打破をどうするか、ＪＣ回答は重く業績に関係なく押さえ込みを図る資本に抗するにはどうするか、課題が明らかになっています。

②この数年、賃上げの抑えられていることで職場の怒りが薄れている。納得する闘いが見えなくなっている。具体的闘いを明らかに提起するときだ。

③春闘は組合員に労働組合を身近に感じさせられる闘い。更なる主体的な取り組みと、労組間の情報交換を増すことで、闘いの高揚と組合間の信頼も深まる。これらの取り組みが今日の情勢下でステップアップすべきことが欠落した。(私鉄労働者・K)

自民・民主連立政権の可能性

— 大政翼賛政治への危険 —

恐慌は革命情勢への客観的条件への一つの重要な要素をつくる。革命情勢のもう一つの条件が「今の世の中を変えなければ」との労働者を中心とする国民の全体的な沸き立つような怒りと高揚である。この二つが合一して新しい社会をつくる息吹が生まれる。これらとても重要なのが労働者階級を階級とする労働者の党とその党を支える労働組合の強く大きな存在である。

現代の主要資本主義国家では労働者階級とその家族は、国民の八〇%を占める。労働組合、社会主義政党的現状はといえば、首切りが増え失業がものすごい勢いで増えているというのに、組合員、党員数は増えていない。ヨーロッパ諸国、韓国では全国的規模のストライキ闘争がおこなわれるが持続することなく終わっている。この傾向がこれからの闘いへの息吹なのかどうか。

日本の状況はとりわけ深刻である。政、財、官はいうにおよばず知識人、マスメディア、そして労働界の社会上層部は官が事務局を一手に引き受ける21世紀臨調という国策研究会に踊らされ、マスメディアの宣伝、とりわけルンペンインテリ階級脱落者のドラ声が国民から怒りをかき消し奪い去る役割をしている。中谷巖なる曲学阿世の人物がその象徴である。

過日、マスコミはアメリカ経済の中枢をになう国家経済会議委員長・サマーズがヘッジファンドから五百二十万ドルもの報酬を得ていたことを報じた。彼はハーバード大学教授で月収は約五十八万七千ドル、政府に関与することで彼の一回の講演料は五万ドルから十三・五万ドル、年間二百七十七万ドルを得たという。中谷氏についてもこれはいえる。

民主は自民の弟分であることは詳しく述べるまでもない。憲法九条改悪は視野に入ったと奮い立った札付きの右翼は切れた。その好例が日教組批判をくり返し辞任した元国交相、日中戦争は「正義の戦争」といった元空幕長、「厚労省・年金問題批判はけしからん」と広告拒否を宣言した元トヨタ会長、あげくの果ては「怒るよりも笑っちゃう」と麻生批判をした小泉元首相。彼らは「今頃憲法は改悪されているはず、この事態はなんだ」と！

ならば既成事実をつくるだけと推し進められているのが海賊征伐つを口実とした派兵、対テロ口実のアフガン・イラク等の「民主支援」という名の派兵。そしてきわめつけは北朝鮮のロケット発射申告に「迎撃発令」、さらには「基地破壊」との先制攻撃論である。次の戦争となるだろうミサイル戦に。パトリオットミサイル軍が白昼堂々、全土を進軍した。これへの批判はなきに等しい。これぞ大政翼賛会政治の危険というゆえんである。

生産性向上の手段となったワーク・シェアリング

「ワークシェアリング「五原則」」

歴史はくり返す ワークシェアリングについてもだ。ワークシェアリングが姦（かしま）しく論議されたのは七年前だ。○二年三月二十九日、政（厚労大臣）・労（連合会長）・資（日経連会長）は「ワークシェアリングに関する政労使合意」を結んだ。ITバブル崩壊で電機産業を中心にした首切りの嵐まった中であった。

「合意」は「ワークシェアリングについての基本的な考え方」を「五原則」に整理したことに特徴があった。具体的にはこうだ。

① ワークシェアリングとは、雇用の維持・創出を目的として労働時間の短縮を行うものである。我が国の現状においては、多様就業型ワークシェアリングの環境整備に早期に取り組むことが適当であり、また、現下の厳しい雇用情勢に対応した当面の措置として緊急型ワークシェアリングに緊急に取り組むことが選択肢の一つである。

② ワークシェアリングについては、個々の企業において実施する場合は、労使の自主的な判断の合意により行われるべきものであり、労使は、生産性の維持・向上に努めつつ、具体的な実施方法等について十分協議を尽くすことが必要である。

③ 政府、日本経営者団体連盟及び日本労働組合総連合会は、多様就業型ワークシェアリングの推進が働き方やライフスタイルの見直しにつながる重要な契機となるとの認識の下、そのための環境づくりに積極的に取り組んでいくものとする。

④ 多様就業型ワークシェアリングの推進に際しては、労使は、働き方に見合った公正な処遇、賃金・人事制度の検討・見直し等多様な働き方の環境整備に努める。

⑤ 緊急対応型ワークシェアリングの実施に際しては、経営者は雇用の維持に努め、労働者は、所定労働時間の短縮とそれに伴う収入の取り扱いについて柔軟に対応するよう努める」

マスメディアの誘導 ○九春闘最大の特徴は「世界恐慌下の春闘」となったことだ。資本家はどのように恐慌を克服しようとするか。過剰となった生産諸力を壊すことによつてである。工場は閉鎖、休止され労働者は職場から放逐される。その過程はまだ始まったばかりである。

政労資、そして格差社会をあとりにあおっていたマスメディアは、「労働条件・賃金よりは雇用」と、ワークシェアリングという労働条件・賃金切り下げ攻撃へと舵を切った。

「五原則」に目を転じてほしい。そこで強調されていることは①労使の自主的な判断と合意、②生産性の維持、向上、③働き方やライフスタイルの見直しと環境づくり、④働き方に見合った公正な処遇、賃金・人事制度の検討・見直しである。

自動車市場の急激な収縮は自動車産業はむろん関連産業の電機、機械、鉄鋼を中心

とする素材産業の市場をも直撃した。工場が止められ、労使は賃金カットを協定し、ダブル・ジョップを認め合う。総額人件費を一定にしてでなく切り下げてである。生産性はこうして上げられる。

「働き方やライフスタイルの見直し」はすでに「ワーク・ライフ・バランス」といった得て不明なカタカナ語のもと「生産性向上の一つの手段、それは単なる子育て支援、労働時間短縮の取り組みでなく、生産性向上を前提とした新しい働き方への挑戦」（経団連会長、「労使フォーラム」での講演、〇九年一月二二日）と実施され、今や労使、そして政最大の「政策」課題となった。

同一労働同一賃金 これから強力に推し進められるであろうことが④の働き方に見合った処遇、賃金・人事制度の検討・見直しで、資本の問題意識は「年齢・勤続年数を基軸とした賃金制度から仕事・役割・貢献度を軸としたものへ」である。定昇制度は「年齢・勤続年数」を前提とする。しかしIT・ME技術革命は単純労働が複雑労働⇨熟練労働に至る道を閉ざしてしまった。複雑労働を機械が一挙に単純労働化してしまつたからだ。

この技術変化を背景に資本は、これまで労働組合が主張しつづけた同一労働同一賃金を逆手にとって、「四十〜五十代のベテラン労働者と十〜二十代の若い労働者との仕事に変わりはない」。だから、若者から「年寄りと同じ仕事している。しかも機械操作はぼくらの方が上だ。こんな賃金制度はおかしい」との声があるといったようである。

オランダ型ワークシェアの誤り 「ワークシェア手探り」（『日経』三月一〇日付）は

「オランダでワークシェアリングが定着したのは単に労働時間を短縮したからではなく、パート労働をはじめ働き方を抜本的に見直して生産性の向上につなげたから」と、物知り顔に解説してみせる。しかし、これは違う。八十年代まで高い失業率にあえいでいたオランダが九十年代以降、なぜ劇的に失業率を減らすことができたのか。

まず高齢者（五五〜六四歳）の就業率の急激な減少である。一九八〇年代に六〇・九%だったのが一九九六年には三一・三%となった。なぜか。五十歳以上の高齢労働者が失業とともに厚い失業保障政策で、大量に労働力人口から外れ、分母、分子ともに減少したことで失業統計は低く出る傾向が強まった。

一九九〇年、「ユーロ圏」が結成された。オランダはヨーロッパの運輸センター、アムステルダムはヨーロッパの陸・海・空運の拠点となった。さらに規制緩和で小売・卸売業等サービス業全体の営業時間が延長された。たとえば商店の営業時間が平均で一八時閉店から二一時間閉店へと三時間延びた。さらに休日は閉じられていたのに開店日となった。総労働時間がすさまじくふえた。

観光客のすさまじいばかりの増加である。オランダの人口は約一千六百万人。観光客は九〇年三百九十万年から九九年には九百九十万、〇〇年には一千万人をこえた。ようするに、オランダに人、モノ、カネが集まり、総労働時間が急激にふえたこと

が、オランダの失業率を減少させたのであり、ワークシェアリングではない。ワークシェアリングなるものは後知恵だったのだ。

一緒に闘いもう一人の自分をつくろう

―郵政労働運動の現状と課題―

二月二十八日～三月一日全国交流集会が鹿児島指宿で開催された。年度末で休暇も取りづらく、しかし遠方、財政的にも厳しい状況の中で全国から一三〇名が結集した。そして全国各地の民営化後の職場実態と闘いを交流した。小島恒久氏（九州大学名誉教授）による記念講演「金融危機の背景と課題」、東北労運研から基調報告「生産性向上運動と反合理化」をうけ十一分散会に分かれアンケートをもとに全員が報告と交流を行った。

地元鹿児島のみなさんには事前準備から二日間の運営まで本当にお世話になりました。鹿児島交流会ニュース（噴煙桜島）の発行、大交流会での一升瓶焼酎のおもてなしなど、心温まる受け入れに感謝すると共に鹿児島労運研の地についての組織力を感じました。

全国的に民営化と組織統合をうけた職場実態は営業自爆、ユウメイトの雇い止め、要員不足、サービス残業横行など業務運行基盤が崩れ、より深刻化しているのは、これら山積する課題（改善要求）に支部・分会機関が有効に対処できていないことが共通して出されました。そして新たに一〇月までに統合を予定している宅配便事業統合が職場の関心ごとになっていることも出されました。

このような中で「カタログ販売をめぐる一人当たり年間八二万円の指標があり、一二月末現在で二〇万円に達していない職員は三日間の研修センター送りとなる」（北海道）、「支店二七四名の正規職員中一八一名が休日（週休・祝日・非番・計画など）出勤し、年賀予約及び販売の営業業務をしていた。労働基準監督署に訴え、未払い賃金一〇五万七九二一円を支払わせた」（鹿児島）など具体的な報告も行われました。

全国的にはやられ放しで反撃の糸口を見いだせず立ち往生している中で兵庫長田における「日本郵便非正規ユニオン」の結成、不当な人事交流に抗して闘い抜いている「酒井裁判」、JP近畿の組合民主主義否定に立ち上がった「神戸中央」問題は全国を牽引する教訓的な闘いと言えます。兵庫のKさんが報告の最後に「兵庫だけの問題ではない」と強調していたのは印象的でした。

さて全国交流会を受けて大阪の課題について少し述べてみたいと思います。標題にあるように「一緒に闘いもう一人の自分をつくろう」このことに尽きるのではないのでしょうか。

私たちは、今回の鹿児島交流会に参加するにあたり、一人ひとりが「決意文」（何を学ぶのか）を書いて参加することを確認しました。全国交流集会の成果をもちより、第二六回大阪郵政労働運動研究会総会に引き継ぐことを最大の目的にしました。総会

議案は現在作成中、「大阪の将来を語り合える総会にしよう」こんな思いを込めて議案作成に奮闘しています。

ここに改めて三つの課題を提起します。

第一は自分の闘いをもちより交流すること。(①仲間の声、職場の実態を具体的に把握できているか、②職場からの発言力を作り出す努力をしているか、③自分を見失い、職場の現実巻き込まれていないか)。

第二は一緒に闘いもう一人の自分を作る努力をしているのか。(①二〇歳代青年の参加が目立った鹿児島交流会／鹿児島、福島、広島、兵庫などから何を学ぶのか、②やっぱり職場・地域に闘いがなければ青年は組織できないのではないか)。

第三は生涯を闘い抜く決意をしているのか(①OBの組織化を本気で考えてみる、②Tさんの行動力と感性に学ぶこと)。

池田湖くいぶすき砂むし温泉く長崎鼻く開聞岳く知覧特攻平和会館く霧島温泉く仙巖園・礦公園など後泊しての観光も組み入れた楽しい交流会でした。

鹿児島全国交流集会は「大阪」の課題が鮮明一になっただけでも大きな成果があったと言えます。(大阪郵政労働運動研究会事務局長 川越 俊巳)

◇ 読者からのおたより ◇

市長リコールの住民投票 銚子市(千葉県)では「市長のリコールのために住民投票」を求める有効署名が二万三四〇五筆に達し、リコールのための住民投票が三月九日告示、三月二十九日投票で行われます。その後五〇日以内には市長選挙です。市民の市長を当選させ病院再建させます。

(千葉・S)

編集部より やった！ 草の根からの運動には迫力ありますね。でもこれから。

読んだ！ 『共産党宣言』 昨年の二月から九月まで、七回に分けて『共産党宣言』を学習。何十年ぶりに開く『宣言』、本は黄色く変色し、中には眼鏡をかけなければ見えない仲間や本の値段の話して盛り上がり、時間の経過と年齢を感じながらも和やかな雰囲気が始まりました。なぜ古典の学習をしようとなったのかよく覚えていませんが、新春講演で「最近の国労は学習をしなくなった」と講師に云われたことがきっかけだと思っています。学習の中では階級闘争の歴史と経済関係、資本主義社会とプロレタリアートの発展など様ざま学習する中で、現在の社会のことも合わせて議論できたことはよかったです。ちなみに、学習会の平均参加者数は一〇・三人、全会出席・一回欠は六人の見事な成績でした。今は『賃労働と資本』に挑戦中。

(国労・U)

編集部より 『宣言』、おもしろかったです。グローバリズム、自由主義は資本の本質であることがズバリ語られている。そして「恐慌」についても。

『資本論』学習講座 『資本論第二巻、第三巻』を学ぶ後期講座は四月五日に開講します。一月一回、全八回の予定です。大恐慌下での『資本論』それも第二巻、三巻とあって胸をときめかせています。

(東京・S)

編集部より 私め、昨年全巻のほこりを払いました。昔昔読んでいたのですね。ところどころに書き込みや傍線が。

季刊『自治体労働運動研究』 全国自治体労働運動研究会に集う全国の自治体労働者が発行主体で、〇八年十月で三十号を迎えました。創刊は二〇〇〇年十二月ですから約八年、一つの休刊もなくつづいている。「季刊誌」、いろんな事情でそうなるのですが、定期的に発行しつづけることは容易じやありません。三十号もつづいている。さらにつづける。これってものすごい快挙です。(東京・T)